



今年もヒマラヤの青いケシが咲きはじめました。

2007  
6

広報

おおしか

No.186

◇平成19年6月発行／大鹿村役場 ◇印刷／龍共印刷株式会社

# 五月より新議員八名誕生!!

## 美しい村・住みよい村づくりをめざします

### 就任のあいさつ

大鹿村議会議長  
松下 隆 夫



この四月の村議会議員選挙に於いて、村民の皆様のご支持を賜りまして村政に参画させていただく事になりました。松下隆夫であります、何卒よろしくお願い申し上げます。

住民の皆様から選ばれた代表者として選良となる事は必定であり、現在山積しており、まず諸問題に真剣に取り組んで参りたいと思います。

又今回の議会構成に於いて、議長として就任させていただく事に成りました。車の両輪である行政をチェック、評価し政策を立案していく議会の役割、責務をきっちりと果た

て参りたいと思います。

議会の使命は、「具体的な政策を最終決定」する場であると共に、「行財政運営の批判と監視」を完全に達成できる様、住民全体の立場に立つて議員としての役割を果し、議会の真の向上を目指して、頑張つて参る所存でありますのでよろしくお願いいたします。

大鹿村議会議長  
神 田 仁 佐 夫



この度四月二十二日大鹿村議会議員改選にあたり、多くの皆様方の応援を賜り三度村政の場に送り出させて戴き大変ありがたうございました。厚く御礼を申し上げます。

五月十日第一回臨時議会において副議長に就任致しまし

た。議長の補佐役として、又

より良い議会運営のために務めて参る所存でありますのでよろしくお願い致します。

議会と執行者は車の両輪の如くでなければならぬと言われますが、かと言って馴れ合いは許されません。少子高齢化の進む大鹿村をこれからどう切り抜けて行けば良いか、皆で考えて行かなければなりません。又大鹿村は、日本で最も美しい村連合に加盟しています。村の中を常にきれいにする心がけて行かなければなりません。

村民のパイプ役として、ご意見要望を村政に伝え、より良い村づくりに務めて参りますので、村民の皆様のご指導ご鞭撻の程をお願い申し上げます。



北 島 千 良 穂



去る四月二十二日の選挙には、大変お世話になりました。自立の村を進める為に、今、村議会議員一年生は、一生懸命勉強中です。

大鹿村の目標は「日本で最も美しい村」連合に加盟して、美しい村づくりに邁進しつつあると思います。

目標に向かって、産業・経済・福祉・教育等、すべての事について本気で取り組んで行きます。

村民の声を村政に反映させる為にどんなことでも良いです、相談してください。個人的でも良いです。必ず答えを出します。

大鹿村に住んで良かったと思える村づくりを進める為に選挙中に公報等で掲げた政策に出来るだけ早く近づける様に頑張りますので、ご協力ください。

茂 木 寛



大鹿村の皆さん茂木寛です。この度の村議会議員選挙では皆様のお力を貸していただき誠に有り難う御座いました。心から御礼申し上げます。

この大鹿村に惚れた男心。東北秋田に生まれ秋田富士と呼ばれる鳥海山の裾野、矢島町で育ち、青春を北海道で過ごし、関西では企業戦争を体験し乗り切った。

安寿の地を求め、偶然にしてここ大鹿村。この村には大自然があり歴史がある。なによりも南アルプス赤石岳がある。

この地を第二の故郷として、今迄の経験を生かしこの地に恥じない村創りに今度は皆様のお知恵をお借りして頑張ります。村民の皆様どうか私を使ってください。働かせてください。お願いします。

議会にはグローバルチームワークで頑張ります。

小澤 正



大鹿村議会議員の小澤正でございます。大鹿村も多くの問題を抱えています。安心して住める村づくりのために、そして住民の皆様の思いや願いを行政に反映させるパイプ役として頑張りますので、何卒ご支援を賜ります様よろしくお願い申し上げます。

私が一番やりたいと思っていること、U・I・ターンへの受け入れ、これからこの村も空き家と遊休地がたくさん増えてくると思うのでこの件について真剣に考えて一年間に何人でも何組でも定住・永住していただく事が村の活性化につながり村がにぎやかになると思います。又この事が少子化問題につながるとありますのでこの件につきまして村民の皆様方の絶大なご協力を賜りませんと出来ませんので、よろしくお願い申し上げます。

黒塚 悟



この度行われた大鹿村議会議員選挙に、最高齢にもかかわらず多くの皆様のご支持をいただき、所期の目的が達成できました事に心から深く感謝申し上げます。当選できたのは、支持してくれた人々との約束を守ると言う重い責任を負ったという事との意味も加わった事でも有ると自覚しております。高齢者福祉の充実、また医療と一体になって安心して住める村造りに努力して行きたいと思っております。広大な森林を有している当村は、林業振興にも力を入れなければならないと思います。国土の保全雇用の面からまた、教育伝承文化民俗芸能の保護、深刻な鳥獣被害に対しての防護柵の設置補助等、積極的な取り組み、村民の皆さんが安心して農林業に取り組み生産できるような手助けして行きたい。

村では日本で最も美しい村づくりに今取り組んでいます。

さらに住みよい村、暮らしよい村になるよう、村民各位の声を最大限生かされるよう、地域振興とともに取り組んで行きたい。

私のモットーであります、議員は言いにくい事を言いにくい場所で言いにくい人に言う勇氣が必要である。とも思っております。誠実に取り組んで行きたいと思っておりますのでご指摘ご指導下さいますようお願い申し上げます。

熊谷 英俊



村議会議員二期目、真価が問われる四年間だと思っております。

日本で最も美しい村連合加盟、四年前議員になったばかりの頃には想像もつかなかった事です、それまで模索して来た、美しい景観形成を中心とした村づくりに、より大きな上昇気流が吹いて来たのを感じました。

「日本で最も美しい村」を村づくりの基礎としてしっかり

り確立し、地方分権改革の荒波に飲み込まれず生き残れる大鹿村にしたいと考えます。

また監査委員という大変な重責も任される事になりました。村内外にアンテナを張りめぐらし、より良い行政を実現できるよう、積極的に提案等もしながら責任を果たして参ります。

矢澤 正



大鹿村議会議員 二期目に当選させていただきました、矢澤正です。

私のやるべきことは大鹿村へ職場を作ること。

大鹿村の中で、生活できるように、若者が定住できる村にすることです。しかし、地球温暖化による異常気象や東南海地震など、地球規模の大きな問題も、考えていかなくてはいけないと思います。豪雨・地震などによる災害など、住民の安全をしつかり考えて行きたいと思えます。

この四年間、よろしく願います。



平成19年5月10日

# 平成19年大鹿村議会第1回臨時会報告

平成十九年大鹿村議会第一回臨時会が五月十日に一日間の会期で開会されました。

今臨時会は、四月に行われた村議会議員一般選挙後最初の議会にて、正副議長、南信州広域連合議会議員の選挙及び常任、議会運営委員会の構成などが行われました。(別掲)

議案としては、条例三件、補正予算六件の専決処分の報告、付議事件は、議会選出の監査委員の選任の同意と計十件あり、すべて原案どおり承認と同意がされました。

## 報告

第一号 大鹿村税条例の一部を改正する条例の専決処分

承認を求めるについて

第二号 大鹿村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるについて

第三号 大鹿村消防団員等公算(第四号)の専決処分の承認を求めるについて

務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるについて

第四号 平成十八年度大鹿村一般会計補正予算(第六号)の専決処分の承認を求めるについて

第五号 平成十八年度大鹿村国民健康保険特別会計補正予算(第四号)の専決処分の承認を求めるについて

第六号 平成十八年度大鹿村立診療所特別会計補正予算(第四号)の専決処分の承認を求めるについて

第七号 平成十八年度大鹿村営水道特別会計補正予算(第四号)の専決処分の承認を求めるについて

第八号 平成十八年度大鹿村老人保健医療特別会計補正予算(第四号)の専決処分の承認を求めるについて

第九号 平成十八年度大鹿村介護保険特別会計補正予算(第四号)の専決処分の承認を求めるについて

## 大鹿村議会構成表

|             |        |
|-------------|--------|
| 議長          | 松下 隆夫  |
| 副議長         | 神田 仁佐夫 |
| 総務社教常任委員会   |        |
| 委員長         | 矢澤 正   |
| 副委員長        | 茂木 寛   |
| 委員          | 小澤 正   |
| "           | 松下 隆夫  |
| 産業建設常任委員会   |        |
| 委員長         | 黒塚 悟   |
| 副委員長        | 北島 千良穂 |
| 委員          | 熊谷 英俊  |
| "           | 神田 仁佐夫 |
| 議会運営委員会     |        |
| 委員長         | 神田 仁佐夫 |
| 副委員長        | 黒塚 悟   |
| 委員          | 矢澤 正   |
| "           | 茂木 寛   |
| "           | 北島 千良穂 |
| 南信州広域連合議会議員 |        |
|             | 松下 隆夫  |

## 付議事件

議案第一号 大鹿村監査委員の選任につき同意を求めるについて

### 監査委員に熊谷英俊さんを選任

去る五月十日に開かれた第一回臨時会において、大鹿村監査委員(議会選出)に熊谷英俊さんが選任されました。任期は平成十九年五月十日から平成二十三年四月三十日までの四年間です。

# 平成19年度 サマージャンボ宝くじ 7月19日(木)発売!

9. 当せん金

ドーンと当てにや〜

1. 受託金融機関 みずほ銀行
2. 発売計画額 1,260億円(42ユニット)
3. 証票単価 300円
4. 発売場所 全国の宝くじ売場
5. 発売期間 平成19年7月19日(木)～8月7日(火)
6. 抽せん日 平成19年8月16日(木)
7. 抽せん会場 NHK大阪ホール(大阪府大阪市)
8. 当せん金支払い期間

平成19年8月21日(火)  
～平成20年8月20日(水)

| 等級       | 当選金     | 本数         |             |
|----------|---------|------------|-------------|
|          |         | 1ユニット      | 42ユニット      |
| 1等       | 2億円     | 1本         | 42本         |
| 1等の前後賞   | 5,000万円 | 2本         | 84本         |
| 1等の組違い賞  | 10万円    | 99本        | 4,158本      |
| 2等       | 1億円     | 2本         | 84本         |
| 3等       | 1,000万円 | 3本         | 126本        |
| 4等       | 30万円    | 100本       | 4,200本      |
| 5等       | 5万円     | 1,000本     | 42,000本     |
| 6等       | 1万円     | 10,000本    | 420,000本    |
| 7等       | 3,000円  | 100,000本   | 4,200,000本  |
| 8等       | 300円    | 1,000,000本 | 42,000,000本 |
| ビッグサマー賞  | 100万円   | 100本       | 4,200本      |
| ハッピーサマー賞 |         |            |             |

この宝くじの収益金は、市町村の明るい街づくりや環境対策・高齢化対策など、地域住民の福祉向上のために使われます。

## 平成19年4月8日執行 長野県議会議員一般選挙結果

## 投票結果

| 投票区                                |   | 有権者数  | 投票者数 | 投票率   | 投票者数の内<br>期日前・不在<br>者投票者数 |
|------------------------------------|---|-------|------|-------|---------------------------|
| 第1投票所 落合                           | 男 | 21    | 19   | 90.48 | 5                         |
|                                    | 女 | 23    | 18   | 78.26 | 5                         |
|                                    | 計 | 44    | 37   | 84.09 | 10                        |
| 第2投票所 上青木、北の原                      | 男 | 37    | 33   | 89.19 | 4                         |
|                                    | 女 | 39    | 34   | 87.18 | 8                         |
|                                    | 計 | 76    | 67   | 88.16 | 12                        |
| 第3投票所 釜沢、上蔵、沢戸                     | 男 | 74    | 63   | 85.14 | 14                        |
|                                    | 女 | 80    | 70   | 87.50 | 22                        |
|                                    | 計 | 154   | 133  | 86.36 | 36                        |
| 第4投票所 下青木、上市場、下市場一・二、清水、文満、文満団地、中尾 | 男 | 213   | 187  | 87.79 | 47                        |
|                                    | 女 | 248   | 199  | 80.24 | 47                        |
|                                    | 計 | 461   | 386  | 83.73 | 94                        |
| 第5投票所 河合、塩河、西、塩原、大栗                | 男 | 108   | 95   | 87.96 | 20                        |
|                                    | 女 | 115   | 93   | 80.87 | 25                        |
|                                    | 計 | 223   | 188  | 84.30 | 45                        |
| 第6投票所 中峯、梨原、沢井、入沢井                 | 男 | 61    | 47   | 77.05 | 7                         |
|                                    | 女 | 59    | 48   | 81.36 | 13                        |
|                                    | 計 | 120   | 95   | 79.17 | 20                        |
| 第7投票所 北入一・二                        | 男 | 20    | 19   | 95.00 | 6                         |
|                                    | 女 | 19    | 18   | 94.74 | 2                         |
|                                    | 計 | 39    | 37   | 94.87 | 8                         |
| 計                                  | 男 | 534   | 463  | 86.70 | 103                       |
|                                    | 女 | 583   | 480  | 82.33 | 122                       |
|                                    | 計 | 1,117 | 943  | 84.42 | 225                       |

## 開票結果

| 氏名      | 得票数  |
|---------|------|
| さとう 友 昭 | 205票 |
| さかい 和 美 | 344票 |
| さくらい 良次 | 12票  |
| 森 田 つねお | 369票 |

|       |      |
|-------|------|
| 投票総数  | 943票 |
| 有効投票数 | 930票 |
| 無効投票数 | 13票  |



## 平成19年4月22日執行 大鹿村議会議員一般選挙結果

## 投票結果

| 投票区                                |   | 有権者数  | 投票者数 | 投票率    | 投票者数の内<br>期日前・不在<br>者投票者数 |
|------------------------------------|---|-------|------|--------|---------------------------|
| 第1投票所 落合                           | 男 | 21    | 21   | 100.00 | 8                         |
|                                    | 女 | 23    | 19   | 82.61  | 6                         |
|                                    | 計 | 44    | 40   | 90.91  | 14                        |
| 第2投票所 上青木、北の原                      | 男 | 37    | 34   | 91.89  | 3                         |
|                                    | 女 | 39    | 34   | 87.18  | 5                         |
|                                    | 計 | 76    | 68   | 89.47  | 8                         |
| 第3投票所 釜沢、上蔵、沢戸                     | 男 | 74    | 67   | 90.54  | 19                        |
|                                    | 女 | 80    | 74   | 92.50  | 25                        |
|                                    | 計 | 154   | 141  | 91.56  | 44                        |
| 第4投票所 下青木、上市場、下市場一・二、清水、文満、文満団地、中尾 | 男 | 212   | 197  | 92.92  | 41                        |
|                                    | 女 | 247   | 216  | 87.45  | 51                        |
|                                    | 計 | 461   | 413  | 89.59  | 92                        |
| 第5投票所 河合、塩河、西、塩原、大栗                | 男 | 107   | 96   | 89.72  | 17                        |
|                                    | 女 | 115   | 98   | 85.22  | 28                        |
|                                    | 計 | 222   | 194  | 87.39  | 45                        |
| 第6投票所 中峯、梨原、沢井、入沢井                 | 男 | 61    | 54   | 88.52  | 10                        |
|                                    | 女 | 59    | 50   | 84.75  | 11                        |
|                                    | 計 | 120   | 104  | 86.67  | 21                        |
| 第7投票所 北入一・二                        | 男 | 20    | 19   | 95.00  | 6                         |
|                                    | 女 | 19    | 18   | 94.74  | 4                         |
|                                    | 計 | 39    | 37   | 94.87  | 10                        |
| 計                                  | 男 | 532   | 488  | 91.73  | 104                       |
|                                    | 女 | 582   | 509  | 87.46  | 130                       |
|                                    | 計 | 1,114 | 997  | 89.50  | 234                       |

## 開票結果

| 氏名      | 得票数      |
|---------|----------|
| 松 下 隆 夫 | 167票     |
| 熊 谷 英 俊 | 145票     |
| 黒 塚 悟   | 130票     |
| 小 沢 正   | 126.586票 |
| やざわ 正   | 89.413票  |
| 神 田 仁佐夫 | 80票      |
| 北 島 ちらほ | 71票      |
| 茂 木 寛   | 69票      |
| 秋 山 光 夫 | 68票      |
| 今 井 あつる | 39票      |

|       |      |
|-------|------|
| 投票総数  | 997票 |
| 有効投票数 | 985票 |
| 無効投票数 | 12票  |

## 税源移譲による税負担額の変化

### ●独身者の場合

| 給与収入    | 税源移譲前(単位:円) |         |           |   | 税源移譲後(単位:円) |         |           | 負担増減額 |
|---------|-------------|---------|-----------|---|-------------|---------|-----------|-------|
|         | 所得税         | 住民税     | 合 計       |   | 所得税         | 住民税     | 合 計       |       |
| 300万円   | 124,000     | 64,500  | 188,500   | → | 62,000      | 126,500 | 188,500   | 0円    |
| 500万円   | 258,000     | 163,000 | 421,000   |   | 160,500     | 260,500 | 421,000   | 0円    |
| 700万円   | 474,000     | 307,000 | 781,000   |   | 376,500     | 404,500 | 781,000   | 0円    |
| 1,000万円 | 966,000     | 553,000 | 1,519,000 |   | 868,500     | 650,500 | 1,519,000 | 0円    |

### ●夫婦+子供2人の場合

| 給与収入    | 税源移譲前(単位:円) |         |           |   | 税源移譲後(単位:円) |         |           | 負担増減額 |
|---------|-------------|---------|-----------|---|-------------|---------|-----------|-------|
|         | 所得税         | 住民税     | 合 計       |   | 所得税         | 住民税     | 合 計       |       |
| 300万円   | 0           | 9,000   | 9,000     | → | 0           | 9,000   | 9,000     | 0円    |
| 500万円   | 119,000     | 76,000  | 195,000   |   | 59,500      | 135,500 | 195,000   | 0円    |
| 700万円   | 263,000     | 196,000 | 459,000   |   | 165,500     | 293,500 | 459,000   | 0円    |
| 1,000万円 | 688,000     | 442,000 | 1,130,000 |   | 590,500     | 539,500 | 1,130,000 | 0円    |

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料控除が控除されるものとして計算しています。

## 定率減税の廃止(所得税10%、住民税7.5%)による税負担額の変化

### ●独身者の場合

| 給与収入    | 平成18年度 定率減税後(単位:円) |         |           |   | 平成19年度 税源移譲後(単位:円) |         |           | 負担増加額    |
|---------|--------------------|---------|-----------|---|--------------------|---------|-----------|----------|
|         | 所得税                | 住民税     | 合 計       |   | 所得税                | 住民税     | 合 計       |          |
| 300万円   | 111,600            | 59,600  | 171,200   | → | 62,000             | 126,500 | 188,500   | 17,300円  |
| 500万円   | 232,200            | 150,700 | 382,900   |   | 160,500            | 260,500 | 421,000   | 38,100円  |
| 700万円   | 426,600            | 287,000 | 713,600   |   | 376,500            | 404,500 | 781,000   | 67,400円  |
| 1,000万円 | 869,400            | 533,000 | 1,402,400 |   | 868,500            | 650,500 | 1,519,000 | 116,600円 |

### ●夫婦+子供2人の場合

| 給与収入    | 平成18年度 定率減税後(単位:円) |         |           |   | 平成19年度 税源移譲後(単位:円) |         |           | 負担増加額   |
|---------|--------------------|---------|-----------|---|--------------------|---------|-----------|---------|
|         | 所得税                | 住民税     | 合 計       |   | 所得税                | 住民税     | 合 計       |         |
| 300万円   | 0                  | 8,300   | 8,300     | → | 0                  | 9,000   | 9,000     | 700円    |
| 500万円   | 107,100            | 70,300  | 177,400   |   | 59,500             | 135,500 | 195,000   | 17,600円 |
| 700万円   | 236,700            | 181,300 | 418,000   |   | 165,500            | 293,500 | 459,000   | 41,000円 |
| 1,000万円 | 619,200            | 422,000 | 1,041,200 |   | 590,500            | 539,500 | 1,130,000 | 88,800円 |

※夫婦+子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

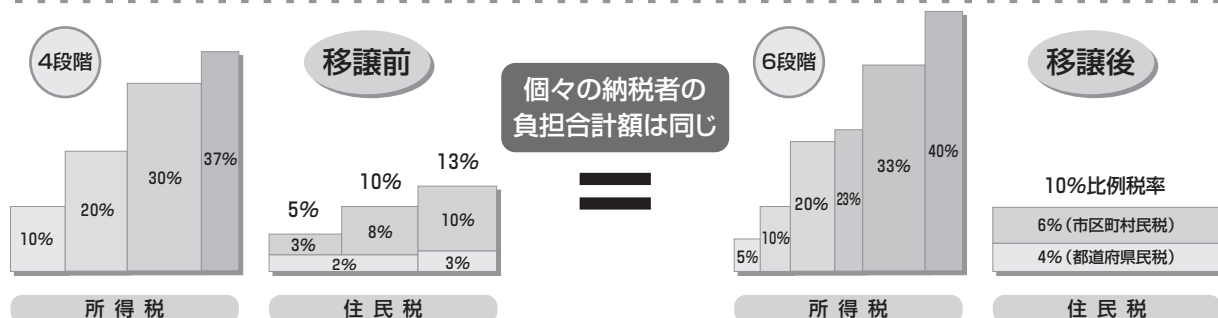
※一定の社会保険料控除が控除されるものとして計算しています。

## 税 務 だ よ り



## 6月から住民税が変わります！

- 地方分権を進め、身近な地方公共団体がしっかり仕事をできるようにするため、国（所得税）から地方（住民税）へ3兆円の税源が移譲されました。
- これにより、ほとんどの方は、平成19年1月から所得税が減り、平成19年6月から住民税が増えることとなりました。
- 税源の移し替えなので、所得税と住民税を合わせた全体の負担額はこれまでと基本的には変わりません。
- （注）景気回復による**定率減税の廃止**や、皆さんの収入の増減など、別の要因により、実際の負担額は変わります（ほとんどの皆さんは増えます）ので、ご注意ください。



## ●年金受給者の皆さんへ

65歳以上の皆さんに対する非課税措置の廃止について

平成17年度

合計所得金額  
125万円以下の方  
**非課税**

平成18年度以降

**課税**

経過措置として  
平成18年度は税額の3分の2を減額  
平成19年度は税額の3分の1を減額  
平成20年度以降は、全額負担

※この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります。

## 70歳独身・年金年収200万円（年額）の場合の税負担額の変化

| 年 度  | 住 民 税                                                              | 所 得 税                                | 合 計                     |
|------|--------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------|
| 17年度 | 非課税                                                                | 34,800円<br>定率減税 ▲6,960円<br>計 27,840円 | 27,840円<br>(税額) 27,800円 |
| 18年度 | 19,900円<br>定率減税 ▲1,500円<br>(住民税 - 定率減税 × 2/3) ▲12,267円<br>計 6,133円 | 34,800円<br>定率減税 ▲3,480円<br>計 31,320円 | 37,453円<br>(税額) 37,400円 |
| 19年度 | 37,300円<br>(住民税 × 1/3) ▲12,434円<br>計 24,866円                       | 17,400円                              | 42,266円<br>(税額) 42,200円 |
| 20年度 | 37,300円                                                            | 17,400円                              | 54,700円                 |

お問い合わせ 大鹿村役場 住民税務課 税務係 電話 0265-39-2001

# 住宅のバリアフリー改修に伴う 固定資産税の減税制度

**住宅のバリアフリー改修工事を行うと、その住宅の固定資産税が減額される制度が平成19年4月1日から定められました。**

## □ 対象となる家屋（住宅）

1. 平成19年（2007年）1月1日以前から存在する住宅（賃貸住宅は除く。また、併用住宅では、居住部分の床面積が2分の1以上）
2. 申告時に次のいずれかの者が居住していること。（＊居住とは改修した家屋に住民票の住所登録があること。）
  - ・ 65歳以上の方（工事の完了した年の翌年の1月1日現在の年齢）
  - ・ 要介護認定または要支援認定を受けている方
  - ・ 障害者の方（精神障害、身体障害など）
3. 高齢者等の居住の安全性および介助の容易性の向上に資する下記いずれかの改修工事が行われたもの
  - ・ 廊下などの拡幅
  - ・ 階段の勾配緩和
  - ・ 浴室の改良
  - ・ トイレの改良
  - ・ 手すりの取付け
  - ・ 床の段差の解消
  - ・ 引き戸への取替え
  - ・ 床表面の滑り止め化
4. 1戸あたりのバリアフリー改修工事費が30万円以上の住宅（上記3に係る工事費から補助金などを除いた自己負担額）
5. 工事完了期間が平成19年（2007年）4月1日～平成22年（2010年）3月31日まで
  - ＊「新築住宅に対する減額」や「住宅耐震改修に伴う減額」とは同時に減額されません。
  - ＊ バリアフリー改修に伴う減額は1戸につき1度しか受けることができません。



## □ 減額される額

住宅の床面積が100㎡以下の場合

改修をした住宅の固定資産税額の3分の1

住宅の床面積が100㎡超の場合

改修をした住宅の床面積100㎡分の固定資産税額の3分の1

## □ 固定資産税の減額期間

1年

## □ 申請方法

工事完了後3カ月以内に、『バリアフリー改修住宅（減額）申告書』（※役場税務係の窓口にあります）に必要事項を記入し、役場税務係まで提出してください。

## □ 添付書類

1. 次のA～Cのいずれかの書類
  - A. 65歳以上の方の住民票の写し
  - B. 介護保険被保険者証の写し
  - C. 障害者手帳またはこれに代わるものの写し
2. 次のAまたはBの書類
  - A. 改修後の写真、工事領収書及び工事明細書（内容及び費用の確認ができるもの）
  - B. 改修工事が行われたことを証する書類（建築士、登録性能評価機関等が発行したもの）





## 介護・高齢福祉通信



今回は、高齢でも奥様の介護をがんばっている方を紹介します。

松田盛雄さん(91)です。

4年前に奥様のキクエさん(82)が病気をされ、それから介護がはじまりました。

キクエさんは、ほぼ寝たきりの状態で、盛雄さんが食事をつくっています。

噛み砕くことができないので、栄養を考え、野菜、魚、肉などの料理をミキサーで細かくしたり、おかゆのようにして食事介助をしています。

しっかり食事をとるには、30分ほどかかります。

またキクエさんは介護保険の認定を受けていますので、訪問介護を利用し、ほぼ毎日朝夕とオムツ交換等の身体介護と、週2回の通所介護（デイサービス）を受けています。

最近、盛雄さんも足腰が痛むようで、短期入所を利用し、週2日ほど介護をしない日を設け、静養をとっています。しかし、長年連れ添ったキクエさんがいない日は寂しいようです。

生活はお二人の年金で賄っています。在宅介護をしているので施設介護より費用も安く、介護保険の限度額内でサービスを利用しています。

家族で介護できることと、介護保険とを組合せることで、介護の負担を減らし、住慣れた大鹿で1日も長く過せるようにがんばっています。



## 「にこにこ集会」を開催しましょう



村では、地域の健康増進や介護予防、助け合い等を目的として、にこにこ集会を推進しています。

平成18年度は18の自治会で、延べ69回713名が参加されました。

今回は大栗自治会のにこにこ集会を訪ねてみました。

今回の内容は「高齢者の交通安全教室」大鹿駐在所の平松巡査長さんのお話でした。

高齢になると身体機能のおとろえは、避けられません。

- ・車が近づいてきているのに気がつかない。
- ・道路を横断するのに時間がかかる。
- ・慣れた道だから大丈夫と、安全確認をしないまま車道にでてしまう。

常に安全確認をし、自分の身体機能を過信しすぎないように、気をつけましょう。

車を運転する方、道路を歩く方、共に交通安全に心がけましょう。



にこにこ集会は、地区によって開催回数は、毎月～年数回と様々です。

内容も、健康教室、栄養料理教室、体操、防災、ごみ処理施設見学等、健康増進や介護予防、地域福祉等につながるものであればどんなことでもかまいません。

全地域で、男性の参加者が少ないようです。男性は高齢になると閉じこもりがちになりますので、元気なうちから参加しましょう。

にこにこ集会についてのお問合せは、保健福祉課までお願いします。

## 国民年金からのお知らせ

## 保険料を納めることが難しい方は？

国民年金は20歳から60歳になるまでの40年間みんなが加入し基礎年金を受ける制度です。

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請手續によって保険料の納付が免除または猶予される制度があり、次の3種類があります。

## ①免除（全額免除・一般納付）申請

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請手續することにより、保険料の納付が全額免除又は半額納付などの一部納付となります。

なお、一部納付（一部免除）については、一部納付額が未納の場合、一部免除も無効（未納と同じ）になります。

## ②若年者納付猶予申請

30歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

## ③学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

★免除の対象となる所得のめやす（平成19年度）  
定額保険料 月額14,100円

| 世帯構成                 | 全額免除<br>(月0円) | 一部納付               |                   |                     |
|----------------------|---------------|--------------------|-------------------|---------------------|
|                      |               | 1/4納付<br>(月3,530円) | 半額納付<br>(月7,050円) | 3/4納付<br>(月10,580円) |
| 4人世帯<br>(ご夫婦、お子さん2人) | 162万円         | 230万円              | 282万円             | 335万円               |
| 2人世帯<br>(ご夫婦のみ)      | 92万円          | 142万円              | 195万円             | 247万円               |
| 単身世帯                 | 57万円          | 93万円               | 141万円             | 189万円               |

※「4人世帯」、「2人世帯」のご夫婦は、夫か妻のどちらかのみに所得がある世帯の場合、「4人世帯」のお子さんは16歳未満の場合のめやすです。

※若年者納付猶予は全額免除と同基準、学生納付特例は半額免除と同基準となります。

※退職者・震災・風水害等の被災者の方は所得に関係なく該当する場合がありますので、ご相談ください。

★①～③期間は老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格をみる場合に必要な期間に算入されます。

★①の期間に対する老齢基礎年金の金額は、全額納付した場合と比較して、全額免除が3分の1、半額免除は半額の保険料を納めた場合に3分の2（納めなかった場合は年金額には算入されません。）となります。全額免除については免除を受けていれば、税財源によって将来受け取る年金額を増やすことができます。

★②、③の期間については、受給資格の必要な期間には算入されますが、老齢基礎年金の額には算入されません。

★将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、①～③の期間について10年以内であれば、さかのぼって保険料を納める（追納）ことができます。ただし、3年目以降は、加算金がつきますので、早めに追納したほうがお得です。

保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金を受け取ることができなくなったり、いざというときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。必ず保険料を納めるか、納めることが難しい方は①～③の申請をしましょう。

※申請 役場の国民年金担当窓口・飯田社会保険事務所でお受けいたします。

## 年金加入記録等のお問い合わせは

- 飯田社会保険事務所窓口もしくは年金電話相談センター 0265-52-6541
- 年金ダイヤル 0570-05-1165（6/25からはフリーダイヤル0120-657830）
- インターネットのID・パスワード方式による年金加入履歴の取得をご利用下さい  
（<http://www.sia.go.jp>）

## 『Beauty』 — 美しきもの — クランクアップ(撮影終了)しました！



無事クランクアップを迎えた後藤俊夫監督と主演俳優陣

5月22日、昨年11月から大鹿村を中心に伊那谷各地で行われた撮影は無事クランクアップしました。最後のカットは、雪夫が歌子に連れられて伊那路村の舞台で半次と出会う感動のシーンでした。

主演の片岡孝太郎さんは「すばらしい作品、監督、スタッフに恵まれとても楽しい日々を過ごすことができました。この作品を多くの皆さんにご覧いただきますようよろしくお願い申し上げます。」

後藤監督は「多くの皆さんのご協力により、延べ65日間の撮影を無事終えることができ感謝申し上げます。これからは編集作業に移り映画に命を吹き込んでいきます。映画の完成をどうぞ楽しみにしてください。」

映画『Beauty』は今後8月完成を目指して編集作業に入ります。完成試写会等開催してまいりますので日程がわかり次第、お知らせしてまいります。

エキストラをはじめとしてご協力をいただきました皆様に心から感謝申し上げます。

“夏の秋葉街道を走ってみませんか”

## 『第16回 中央構造線サイクリング大会』参加者募集

大会のルートとなるのは、伊那市高遠町から大鹿村を通り、飯田市南信濃までの約91km。  
標高差680mの分杭峠、標高差780mの地藏峠は勾配8%を超え、道も十分には整備されていないワイルドなコース。

体力に自信のある人、参加してみたいかたがでしょうか。

また、声援していただくことも参加と同じです。沿道の方々からの声援により、参加者は元気が出ます。「がんばれー！」の一声、よろしくお願いします。

記

期 日：平成19年7月28日（土）～29日（日）

受 付：【1日目】午前9時～10時30分 【2日目】午前8時から9時

受付場所：【1日目】高遠城址公園駐車場 【2日目】大鹿村交流センター

出発時間：【1日目】午前11時 【2日目】午前9時30分

参 加 料：【両日参加】7,000円 【土曜・日曜のみ参加】5,000円

申込締切：平成19年7月23日（月）

問合せ先：大鹿村役場産業建設課 振興係内「中央構造線サイクリング大会事務局」

※大会に関する不明な点等なんでも結構ですので、お問合せください。



## 千葉市農山村留学推進事業へのご協力のお願い

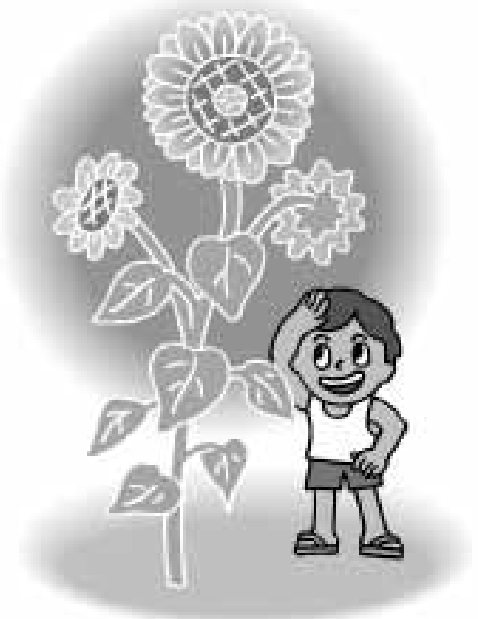
千葉市教育委員会では市内の小学校6年生を農山村で4泊5日間体験させる事業を行っています。  
本年度は8月22日（水）から8月26日（日）の日程で児童75名、引率15名の90名を受け入れます。  
この間、親元を離れた子供たちは大鹿村の自然の中で、普段体験できないような5日間を過ごします。  
市では、今まで参加した子供たちの多くが、幅広い人とのふれあいや、自主的なグループでの活動体験により、より豊かな社会性を持つようになったと感じており、大きな期待をもっています。

また、大鹿小学校との交流会も予定されており、大鹿の子供達にも貴重な良い体験ができる機会となっています。

この期間中8月23日（木）と24日（金）の2泊がホームステイ先への宿泊となります。

例年、ホームステイ先の確保が難しくなっています。この事業を継続していく為にどうしても必要な体験であるため、是非、多くのご家庭の皆さんにご協力をお願いします。

ホームステイをお受けいただけるご家庭がありましたら役場産業建設課まで是非ご連絡をお願いします。あわせて、子供たちの体験メニューのアイデアも募集いたしますのでお寄せください。



## 南アルプス 世界遺産登録に向けて

南アルプス世界自然遺産登録推進協議会（長野県・山梨県・静岡県）及び長野県連絡協議会賛助会員を募集します。

南アルプスの世界自然遺産登録に向けた取り組みの輪を広げるため、南アルプスに関わる様々な皆さんを賛助会員として募集します。

会費など登録に関する費用は無料で、登録いただきましたと両方の協議会に登録となります。

大勢の皆さんの登録をお願いいたします。

登録用紙は、産業建設課窓口にご用意してあります。なお、観光HPよりダウンロード（PDF）もできますのでご利用ください。

### ▼登録資格

南アルプスに関わる団体又は個人

### ▼申込期限

六月二十九日（金）

※詳しくは産業建設課商工観光係までお問い合わせください。

## 交通事故に遭われた方の 保険金請求に関する無料 相談所

交通事故に遭われてお困りの方々のために、社団法人日本損害保険協会では「長野自動車保険請求相談センター」を設置し、自賠責保険並びに任意自動車保険の請求について無料でご相談をお受けしています。

### ▼電話番号

026-226-3582

### ▼受付日時

月曜日～金曜日（祝日を除く）、九時～十二時、十三時～十七時

（来訪相談を希望の場合は、事前に連絡してください）

### ▼概要

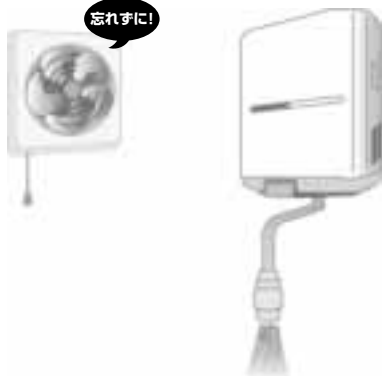
専門の相談員がご相談に応じます。  
弁護士による相談日も設けています。（第二・四木曜日、要予約）

## 経済産業省から小型ガス 湯沸器を使用されている 皆様へお願いです

最近、換気不良により、小型ガス瞬間湯沸器での一酸化炭素中毒による事故が発生しています。一酸化炭素は無臭無臭です。頭痛や吐き気で異変に気づいた時には、手足がしびれて動けず、手遅れになって死に至る場合もあります。

小型ガス湯沸器を使用する場合は、必ず換気をして、一酸化炭素中毒による死亡事故を防ぎましょう。

忘れずに！



長野労働局からのお知らせ

## 「過重労働・賃金不払残業解消フリーダイヤル」

～悩んでいないで相談してみよう～

職場における賃金不払残業（一般的にサービス残業と言われています）は、長時間労働の温床ともなり、また、長時間労働等による過重な労働は労働者の健康を害する原因となるだけでなく、生命への危険をもたらす要因ともなります。

こうしたことから、時間外労働の削減などにより労働者が職業生活とともに家庭生活に充てる時間を確保し、働き過ぎにならないよう労働者の健康に配慮するなど「仕事と生活の調和」のとれた働き方の実現が求められています。

長野労働局では、日ごろから過重労働や賃金不払残業に関する悩み、疑問を持っておられる事業主、労働者及びその家族等からフリーダイヤルによる相談を受付け、助言しますので、お気軽にお電話ください。

①実施日時 平成19年6月30日（土） 午前9時～午後5時

②電話番号 フリーダイヤル 0120-897-933

あんなこと  
こんなこと

# カメラリポート

## さくら祭り

まだ春早い4月15日大西公園において「2007大鹿さくら祭り」が開催されました。

好天に恵まれた満開の桜の下、大勢の皆さんが各種のイベントやお花見を楽しんでいただくことができました。

桜も春先の天候不順の中、まずまずの開花となり期間中を通し多くの皆さんが公園を訪れていただきました。



あいさつする  
片岡仁左衛門さん



六千両の舞台



## 大鹿歌舞伎春の定期公演

大鹿歌舞伎春の定期公演は、5月3日芝居見物日和の好天の中、大磡神社舞台で開かれました。県内外から約1,500人ほどの観客が境内の客席を埋め、舞台の熱演に大きな歓声が沸きました。この日大鹿歌舞伎を観劇した歌舞伎俳優の片岡仁左衛門さんは「舞台と客席の一体感がいいですね。大鹿独特の持ち味を大事にして次の世代に継承してください」とエールを送っていました。

## 水防訓練

5月20日の水防訓練では、竹流し・シート張り・土嚢積み工法を行いました。



## 村の行事予定

### 6月

- 6月17日 粗大ゴミの収集
- 6月21日 廃プラスチックの収集
- 6月27日 新聞紙の収集
- 6月28日 大鹿村消防団小型ポンプ操法大会

### 7月

- 7月5日 ビン類・ペットボトルの収集
- 7月12日 廃プラスチックの収集
- 7月18日 スチール缶と鉄類の収集
- 7月22日 参議院議員通常選挙
- 7月24日 ダンボール牛乳パック等の収集
- 7月26日 廃プラスチックの収集
- 7月28~29日 中央構造線サイクリング大会
- 7月下旬 埋め立てゴミ収集
- 7月下旬 自治会環境美化運動

## 牧場開牧

今年も無事開牧を迎えました。97頭の牛が元気に駆け回っています。閉牧は10月下旬の予定です。



## 南アルプス大鹿登山口開山式

初夏の晴天の中、夏山シーズン到来を告げる開山式が南アルプスを望む夕立神パノラマ公園にて行われました。大鹿登山口を利用して多くの登山者が入山しますが、無事故で安全な登山ができますよう関係者一同祈願いたしました。

